

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市生田・生田乳児保育園

平成29年3月8日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	川崎市生田・生田乳児保育園 (定員90人)
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	保育分野(認可保育所)
事業所住所	〒214-0037 川崎市多摩区西生田3-15-10
事業所連絡先	044-966-2502
評価実施期間	平成28年12月～平成29年3月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年12月26日～平成29年 1月16日
	(評価方法) ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年12月26日～平成29年 1月16日
	(評価方法) ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日)平成28年12月27日 回収日)平成29年 1月25日
	(実施方法) ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成29年 2月16日
	(調査方法) ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

＜施設の概要・特徴＞

川崎市生田・生田乳児保育園は小田急線「読売ランド前」駅から7分ほどの坂道を登った所にあります。園の周辺は緑の多い住宅地となっており、季節の自然に触れることができます。

園は、昭和42年（1967年）7月に川崎市によって開設されました。鉄筋コンクリート造り平屋建ての園舎は園庭を囲んで乳児園舎と幼児園舎に分かれています。園舎は、築49年経過していますが、手入れを行い清潔に保っています。広々とした園庭には、実のなる木が植えられ、滑り台等の遊具や砂場、あずまや（そらいろハウス）、プールなどが設置されています。園庭の一角では子どもたちが野菜を育てています。

園の定員は生後5か月～小学校就学前の95人で、開園時間は7時半～19時（月曜日～土曜日）となっています。

保育目標として「心身共に健康な子ども」「豊かな感性を持ち、素直に表現できる子ども」「自分の考えを伝え、友達のことも考えられる子ども」、保育方針として「一人一人の子どもの心を大切にしていける保育」「子どもを中心に、保育者と保護者が信頼を深め共感し合える保育」「地域と関わり合っすすめる保育」を掲げています。

[全体の評価講評]

＜特によいと思う点＞

1. 子どもが主体的に活動できるよう環境を整え、子どもたちは自分の思いを自由に表現し、園生活を生き生きと過ごしています

園は、子ども主体の保育が実践できるよう環境を整えています。創作活動においては、作るものを指示するのではなく、何を作るか選択する自由を大切にして、作り始めたら完成するまでの時間も確保しています。

幼児クラスはお腹がすいたと感じた子どもから食事に入るランチルーム方式をとっています。食べる量も子どもが自分で決め、年長児は自分で盛り付けています。食事を早く終えた子どもは玄関ホールでコーナー遊びを楽しむことができます。

子どもたちは自分の思いを自由に表現し、園生活を生き生きと楽しんでいます。

2. 職員は目指す保育の実現に向けて方向性を統一し、連携して保育にあたっています

理念・方針を年度初めの全体会議で確認・決定し、年度末の会議で実践できたか振り返っています。乳児・幼児会議では一人ひとりの子どもの様子について複数の視点で検討し、理念に沿った保育が実践できるよう話し合っています。結果はリーダー会議で検討・共有し、全体会議で討議・確認する流れになっていて、情報を確実に共有できる仕組みがあります。

乳児・幼児会議には調理師・栄養士・看護師が分担して出席する、ケースカンファレンスで発達支援コーディネーターの資格を持つ保育士がアドバイスするなど専門性を活かす仕組みもできています。

3. ブランチ園として、公立園で培ってきた専門性を積極的に地域に還元しています

園は多摩区に2つあるブランチ園の1つとなっていて、地域の子ども・子育て支援に積極的に取り組んでいます。

園の育児支援として園庭開放や身体測定・遊ぼう会、育児講座などを実施するとともに、区役所や民生委員・児童委員と連携し、食事つき保育体験などの育児支援事業を展開しています。

また、地域子育て支援センター等の関係機関や地域の子育て支援団体にも、保育士を派遣するなどの協力をしています。職員は積極的に地域に出て行き、地域で子育てする家庭の子育ての不安の解消や仲間作りにその専門性を還元しています。

<さらなる改善が望まれる点>**1. 想定を上回る大災害に備え、地域との連携体制を強化していくことが期待されます**

園では、緊急対応マニュアルを整備し、毎月、地震や火事など多様な想定をした防災・避難訓練を実施しています。一時避難所への避難に加え、暗闇体験・飛散体験・伝言ダイヤル訓練等を実施しています。また、町内会長とも連携をとって、避難場所の見直しを検討しています。

園の地理的な状況もあり、大災害時に乳児を連れた避難は難しいと思われます。大災害に備え、避難しやすい一時避難所や行政や町内会との協力体制の検討をさらに進めて、利用者の安全を確保していくことが期待されます。

2. 職員が自らが将来像を描けるようなキャリアパスの明確化を図ることが期待されます

職員はキャリアシートを用いて、年度始めに目標設定をし、年度末に目標の達成状況を自己評価しています。人事評価は人事評価シートを用いています。職員は、川崎市や多摩区の人材育成研修計画に沿って、年齢や経験、希望等に合わせた研修に参加し、自己研鑽に励んでいます。

ただし、保育士自身がライフプランに基づいて将来像を思い描き、ステップアップしていくための明確なキャリアパスの策定は今後の課題となっています。保育士資格を活かせる職域が拡大していることもあり、キャリアパスの明確化を図ることが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

サービス選択のための情報として、市のホームページや掲示板での案内に加え、説明会時に入口付近のディスプレイで園の写真や動画を流し、保育内容の可視化に努めています。入所や園の利用については、全体向けの説明のあとに、個別面談で説明しています。また、外国籍の保護者にも配慮し、理解してもらう方法で個別に対応しています。

入園後は一週間を目安に慣れ保育を行います。標準のスケジュールで一律に進めるのではなく、保護者と連携しながら、子どもの年齢や集団生活への適応の度合いに合わせて設定しています。

保育は、市の運営の手引き及び園の運営方針を基本とし、各クラスの指導計画を全職員が会議の場で共有した上で実施しています。週日指導計画には保育者の援助と配慮が具体的に記載して、クラスの担当者全員が留意点も共有できるようになっています。

健康管理や安全衛生など個別の業務については、必要な事項を定めた市の12のマニュアルに従って実施しています。市のマニュアルでカバーできない項目がある場合は、園のマニュアルを作成しています。これらのマニュアルは、研修等で職員に周知を図っています。

市の方針に基づいて、事故発生時の対応に関するマニュアルを整備し、各職員の非常時の役割を定めています。保育園の管轄は市の子ども未来局ですが、緊急対応の場合に備え、区役所とも連携しています。

安全確保について、職員・子ども・保護者がそれぞれ学ぶことを明確にして取り組んでいます。防災訓練は危機管理担当者が多様な想定で毎月行い、さらに暗闇体験・飛散体験・伝言ダイヤル訓練・不審者訓練も行っています。一時避難所への避難に加え、町内会長とも連携をとって、より近くにある町内の避難場所への避難も検討しています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①市のホームページや掲示板での案内に加え、説明会時に入口付近のディスプレイで園の写真や動画を流しています。入所や園の利用については、保育内容説明会の際に重要事項説明書等を使い、全体向けの説明のあとに、個別面談で説明しています。また、外国籍の保護者にも配慮し、理解してもらう手立てを個別に講じています。入園後は、懇談会時にパソコンで日ごろの様子の記録映像を見せるなどして、保育内容の可視化に努めています。

②入園後は一週間を目安に慣れ保育を行います。標準のスケジュールで一律に進めるのではなく、保護者と連携しながら、子どもの年齢や集団生活への適応の度合いに合わせて設定しています。

③5歳児クラスは小学校での生活にスムーズに移行できるよう、子どもたちの状況も見ながら、3月の卒園式前後に午睡をやめています。保護者に対しては、懇談会などで小学校教諭からの話を聞く機会を作り、入学までの準備について理解を深めてもらっています。また、近隣の小学校の先生には、年長の子どもたちの様子を知ってもらうため、体験実習も行っています。子どもの成長と発達を適切に評価して保育要録を作成しています。

評価項目

実施の可否

① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。

○

② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。

○

③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。

○

④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。

○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>①入園前の個別面談で、各家庭の状況や子どもの発達状況を理解した上で、一人ひとりのニーズを把握しています。アセスメント結果は、市の統一様式である児童票に記録して、ファイルしています。入園後は観察個人記録を作成し、卒園時の保育要録につなげています。ケース検討が必要な子どもについては、乳児会議・幼児会議・全体会議の場でケース検討を行っています。</p> <p>②各クラスの担任は保育課程に基づいて年間指導計画・各月の保育指導計画・各週の指導計画を作成しています。保育課程には保育理念、保育方針、保育目標、養護の領域のねらい、教育の領域のねらいと内容などを記しています。各指導計画は園長が確認した上で、全職種の職員が参加する全体会議の場で共有しています。さらに、3歳未満児までは、個別指導計画を作成しています。</p> <p>③指導計画は、4期に分けて職員全員で評価・見直しを行い、問題点や課題に即して変更すべき点は次期計画に反映させています。会議欠席者は議事録に必ず目を通し、署名しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>①クラスの日々の保育記録については週日指導計画の日誌欄に記しています。個々の子どもの状況については、乳児は複写式の連絡帳で、幼児は掲示板、写真掲示（コメント入り）等で知らせています。行事等については、映像による記録も増やしています。子どもや家庭の個別の状況や、子どもの成長発達については、児童票、健康記録表、発達個人票などに記録しています。</p> <p>②パソコンは、組織のパスワードとパソコンのIDの両方を入力して初めてアクセスできる仕組みになっており、記録作成時から個人情報の管理を徹底しています。そして、個人情報の含まれた紙媒体の記録は、事務室の鍵のかかる引き出しで管理しています。</p> <p>③保育内容や個々の子どもの情報については、基本的に乳児会議・幼児会議・リーダー会議で検討・情報共有を行い、全体会議で討議・確認する流れになっています。乳児会議・幼児会議には調理師・栄養士・看護師も分担して出席しています。情報共有の機会を多く持つために、課題に関する資料を事前に配布し、会議時間の短縮を図っています。会議欠席者は議事録に必ず目を通し、署名しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①保育は、市の運営の手引き及び園の運営方針を基本とし、各クラスの指導計画を全職員が会議の場で共有した上で実施しています。週日指導計画には保育者の援助と配慮が具体的に記され、クラスの担当者全員が留意点も共有できるようになっています。健康管理や安全衛生など個別の業務については、必要な事項を定めた市の12のマニュアルに従って実施しています。市のマニュアルでカバーできない項目がある場合は、園のマニュアルを作成しています。これらのマニュアルは、研修等で周知を図っています。</p> <p>②文書による共有化以外に、保育方法や技術の標準化及びスキルアップを目的として、保育の場をビデオに撮って視聴する機会を設けています。視聴によって、保育士たちは他の保育士から学ぶだけでなく、自らの保育の仕方を振り返っています。</p> <p>③業務関係のマニュアルについては、役割、時期、費用、人数、資金などについて振り返った上で、毎年見直しを行っています。保育内容については、週、月、年ごとに会議の場で見直しを行っています。見直しにおいては、職員による振り返りだけでなく、保護者からの意見も取り入れています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①市の方針に基づいて、事故発生時の対応に関するマニュアルを整備し、各職員の非常時の役割を定めています。危機管理プロジェクトで、より確実な安全確保について検討を進めています。管轄は市の子ども未来局ですが、緊急対応の場合に備え、区役所とも連携しています。</p> <p>②職員・子ども・保護者がそれぞれ学ぶことを明確にして安全確保に取り組んでいます。防災訓練は危機管理担当者が多様な想定で毎月行い、さらに暗闇体験・飛散体験・伝言ダイヤル訓練・不審者訓練も行っています。一時避難所への避難に加え、町内会長とも連携をとって、より近くにある町内の避難場所への避難も検討しています。また、大災害に備え、災害食を子どもが食べやすいタイプのものに変えることも進めています。</p> <p>③ちょっとしたことが事故の原因になることを認識し、常に複数の職員が子どもや保護者に声をかけ、見守っているというメッセージを送るよう心掛けています。ヒヤリハット記録は乳児会議・幼児会議で共有し、課題を検討しています。事故発生報告書は毎月区役所に報告しています。玄関は送迎時間帯以外はオートロックになっており、モニターでロックが外れているかどうかを確認できます。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重

保育理念に「子どもの人権尊重」を掲げて、職員は一人ひとりの子どもの自由な意思表示を大切に保育にあたっています。大人の一方的な価値観で保育をすることがないように、複数の職員が子どもに関わり、子どもの様子を観察することで、多角的な視点で子どもの姿をとらえるようにしています。

職員は、ケースカンファレンス等で話し合いを重ね、子どもが無理をしないで保育園での生活を送れるよう支援しています。職員は会議での振り返りや川崎市の人権研修などで人権についての理解を深めています。

児童虐待対応マニュアルがあり、虐待の定義や見分け方、通告義務などについて職員間で周知しています。また、職員が、川崎市や多摩区の虐待についての研修を受講しています。虐待を発見した場合や疑わしい場合には、多摩区役所や川崎市北部児童相談所、地域療育センターなどの関係機関と連携する体制ができています。

子どもの受け入れ時には、保育士は子どもの身体や態度、発言などを観察し、気になる事例があった場合には、園長に報告するとともに職員間で情報共有し、虐待の防止に努めています。

入園時に、個人情報使用同意書を用い、行事等紹介写真、園・クラスだより等への掲載、市のホームページ等への掲載、写真販売などの項目ごとに利用目的、提供状況、事後の処理について説明し、保護者に利用の可否を確認しています。園児作品や写真、映像等を園外で扱う場合には、事前に保護者に連絡し確認しています。

相談機関との連携や巡視の申請についても事前に保護者の同意を得ています。職員は多摩区の情報セキュリティ研修や川崎市の自己点検シートなどで、個人情報の適切な使用に関しての理解を深めています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

①職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自由な意思表示を大切に保育にあたっています。複数の職員が子どもに関わることで、子どもの訴えや行動を多角的な視点でとらえ、子どもが無理をしないで保育園での生活を送れるよう話し合いを重ねています。具体的な事例としては、子ども一人ひとりの生活リズムを尊重し、お腹がすいた子どもから先に入り食事をするランチルームの取り組みなどがあります。

②保育理念に「子どもの人権尊重」を掲げ、職員は、乳児・幼児会議や全体会議等で子どもの人権に配慮した保育が行われているか常に振り返っています。川崎市の人権研修を受講するとともに、園内研修として、実際の保育の場面をビデオに撮り、職員間で良い子どもとの関わりについて発表し合うなどの取り組みをしています。

③「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待を発見した際の通告義務について職員間で周知しています。また、川崎市や多摩区の虐待についての研修を受講し、理解を深めています。職員は、子どもの身体や様子、発言などを観察し、気になる事例があった場合には、園長に報告して職員間で情報共有し、虐待の防止に努めています。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>①入園時に、個人情報使用同意書を用い、クラスの誕生表、行事等紹介写真、園・クラスだより等への掲載、市のホームページ・フェイスブック等への掲載、写真販売などの項目ごとに利用目的、提供状況、事後の処理について説明し、保護者に利用の可否を確認しています。氏名・園児作品・写真・映像等を園外で扱う場合には、事前に保護者に連絡し確認しています。相談機関との連携や巡視の申請についても事前に保護者の同意を得ています。職員は多摩区の情報セキュリティ研修や川崎市の情報セキュリティ基準自己点検シートなどを用い、個人情報の適切な使用に関しての理解を深めています。</p> <p>②職員は子ども自身の発信を大切に、乳児・幼児会議、ケース会議等で子ども一人ひとりへの理解を深め、子どもの成長・発達を損なったり、大人の一方的な価値観で保育をすすめることがないように心がけています。職員皆で話し合うことが風通しの良さにつながり、気になる事例があった時には職員同士で注意し合う風土が醸成されています。</p> <p>幼児トイレにカーテンをつけて外から見えないようにする、保護者の相談に事務所を用いるなど、プライバシーへの配慮をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

情報の提供を増やし、日常のコミュニケーションを多く持つことで、意向の集約を図っています。さらに、受け身ではなく、役割を持つことで、より意向が明確になるよう努めています。保護者については、保護者面談・懇談会・行事参観のほか、保育体験・保育参加の機会を設けています。

子どもについては、自ら遊びや食事時間を選択したり、役割を担ったりする機会を増やしたりすることで、自主性を育てています。行事については、園と保護者会の両方でアンケートを取り、改善すべき点を翌年の行事に反映させています。

玄関前に「コミュニティーボックス」と名付けた意見箱を設置し、意見を自由に入れられるようになっています。苦情受付担当者、苦情解決責任者に加え、第三者委員の氏名・肩書・電話番号を重要事項説明書で示し、説明会や掲示などでも周知を図っています。出された意見に対しては精査し、迅速な対応に努めています。短期間ででの対応が難しい要望についても、実施予定時期を伝えて、検討結果を知らせています。子どもについても同様に対応し、建設的な声を改善につなげています。

自由な発想ができるような環境を大切にしています。創作活動においては、作るものを指示するのではなく、何を作るか選択する自由を大切に、作り始めたら完成するまでの時間も確保するよう努めています。特別の配慮が必要な子どもの保育にあたっては、発達支援コーディネーターの研修を受けた職員を三人配し、担任と連携しています。

また療育センターに勤務経験のある職員の助言で、療育センターとも積極的に連携をしています。障害のある子どもも必要以上に特別扱いしないことで、他の子どもが仲間意識を持ち、お互いの成長に結びついています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①保護者への情報の提供を増やし、日常のコミュニケーションを多く持つことで、意向の集約を図っています。さらに、受け身ではなく、役割を持つことで、より意向が明確になるよう努めています。保護者については、保護者面談・懇談会・行事参観のほか、保育体験・保育参加の機会を設けています。子どもについては、自ら遊びや食事時間を選択したり、役割を担ったりする機会を増やしたりすることで、自主性を育てています。

②園には保護者会があり、情報共有を深めながらよりよい保育環境の創出に協力し合っています。行事については、園と保護者会の両方でアンケートを取り、できるだけ多くの保護者から意見を集め、改善すべき点を翌年の行事に反映させています。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>①日々の保育の中で小さな集会を持ち、子どもたちが考えを出し合っ解決するような機会を設けています。そのようにして、要望などを述べやすい雰囲気を作っています。保護者の意見は、毎月行われる保護者会の役員会をはじめ、日々の送迎時、懇談会、個人面談の際に出されています。</p> <p>②玄関前に「コミュニティーボックス」と名付けた意見箱を設置し、意見を自由に入れられるようにしています。苦情受付担当者、苦情解決責任者に加え、第三者委員の氏名・肩書・電話番号を重要事項説明書で示し、説明会や掲示などでも周知を図っています。</p> <p>③保護者とは子どもをはさんだパートナーシップを築かなければならないという認識の下に、出された意見に対しては精査し、迅速な対応に努めています。環境整備など短期間での対応が難しい要望についても、実施予定時期を伝えて、検討結果を知らせています。豊富な経験を持つ職員が他職種にわたっていることが、解決策を考え出す上で、プラスに働いています。子どもについても同様に対応し、建設的な声を改善につなげています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>①乳児、幼児のリーダーを中心に、月1回また、随時、召集を行い情報の伝達を行っています。子ども一人ひとりに考えさせ、自由な発想ができるような環境を大切にしています。</p> <p>②園では、異年齢児での交流など、様々な乳幼児とかわる機会があります。その中で子ども同士のトラブルが発生することもあります。保育士が双方の話をよく聞きその気持ちを代弁することで解決に結びつけ、人間関係を学ぶ機会にしています。</p> <p>③創作活動においては、作るものを指示するのではなく、何を作るか選択する自由を大切に、作り始めたら完成するまでの時間も確保するよう努めています。また、多くの絵本をそろえ、毎週借り出せるようにしており、幼児は好きな本を自分で選んでいます。</p> <p>④発達支援コーディネーターの研修を受けた職員を三人配置し、担任と連携しています。また地域療育センターに勤務経験のある職員の助言で、療育センターとも積極的に連携をしています。現在、園は障害のある子どもを受け入れています。必要以上に特別扱いしないことで、他の子どもも仲間意識を持ち、お互いの成長に結びついています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

大人がやって見せたり、異年齢児とのかかわりの中で、子どもが基本的な生活習慣が身につけられるよう働きかけています。午睡時間は一人ひとりの体調や発達特性に合わせています。

登園時・退園時は必ず職員が保護者に声をかけ、園児に関する情報を共有しています。退園時に担任が対応できないときは、遅番の職員が引継ぎノートの情報を保護者に伝え、また保護者からの情報を翌朝のミーティングノートに記載します。保護者が外国籍の場合は、個人ノートや電話などの活用で、情報交換に漏れがないようにしています。

延長保育については、まずは乳児・幼児の保育室で、人数が少なくなった時間帯は幼児も乳児室と一緒に過ごしています。延長保育時は甘えたい気持ちを満たせるようにしており、特に0、1歳児は、1人の保育士が1人か2人を見る体制にしています。

保育室には、上履きを脱いで遊ぶスペースも設け、家庭的雰囲気大切にしています。また、細か過ぎる遊び道具を出さないようにしたり、夕方に制作したものをお迎えの保護者に見せるまで片づけないようにするなど、ゆったり遊べるように配慮しています。

幼児クラスではランチルームを設定しています。ランチルームでは子どもは食べる時間帯・食べる量を自分で決めることで、食べる意欲を高めています。BGM、テーブルの花やフルーツで食事場所の楽しい雰囲気づくりにも努めています。

保護者には配布物や写真、食事サンプルで食事や食育の情報を提供するだけでなく、実際に保育体験・保育参観で献立を味わってもらっています。食育では、魚の骨取りや栽培物の収穫などから、クッキーパーティーのような、年長児が作って年少児にふるまう活動もあります。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①登園時・退園時は必ず職員が保護者に声をかけ、園児に関する情報を共有しています。登園時は視診を丁寧に行っています。退園時に担任が対応できないときは、遅番の職員が引継ぎノートの情報を保護者に伝え、また保護者からの情報を翌朝のミーティングノートに記載します。保護者が外国籍の場合は、個人ノートや電話などの活用で、情報交換に漏れがないようにしています。以上の方法で、情報共有を確実にを行うとともに、保護者からの質問や要望も聞く機会を作っています。

②保育士同士で情報の共有を図り、子ども一人ひとりの生活課題を把握して支援を行っています。大人と同じようでありたいという子どもの自尊心や意欲を大切に、大人のまねをする機会をとらえて、基本的な生活習慣が身につけられるよう働きかけています。さらに、年齢が進むにつれてふとん運びなど手伝うことを増やしています。

③ランチルームを設定することで、食べる部屋と寝る部屋が分かれ、落ち着いて午睡に入れるようにしています。子どもの午睡時間は一人ひとりの体調や発達特性に合わせています。自立起床し、再入眠も不要な子どもには、外遊びを促しています。

評価項目

実施の可否

① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。

○

② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。

○

③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。

○

④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。

○

⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。

○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>①朝夕はなるべく同じ保育者と関わり、安定して過ごせる工夫をしています。延長保育については、まずは乳児・幼児の保育室で、人数が少なくなった時間帯は幼児も乳児室と一緒に過ごしています。乳児室への移動は、状況を見て柔軟に行っています。</p> <p>②延長保育時は甘えたい気持ちを満たせるようにしており、特に0、1歳児は、1人の保育士が1人か2人を見る形にしています。保育室には、上履きを脱いで遊ぶスペースも設け、家庭的雰囲気大切にしています。また、細か過ぎる遊び道具を出さないようにしたり、夕方に創作したものをお迎えの保護者に見せるまで片づけないようにするなど、ゆったり遊べるように配慮しています。</p> <p>③延長保育時以外にも、異年齢の子どもと過ごす場面を多く設けています。昼食時間はランチルームで3～5歳児クラスがともに食事をとっています。また、定期的に異年齢のグループやペアで活動するプログラムを設けています。特に、買い物遊びでは、店を開くクラスと、買い物をするクラスをすることで、0歳児から異年齢交流できる機会を作っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>①幼児クラスではランチルームを設定しています。ランチルームでは子どもは食べる時間帯・食べる量を自分で決め、年長児は自分でよそうことで、食べる意欲を高めています。BGM、テーブルの花やフルーツで食事場所の楽しい雰囲気づくりにも努めています。</p> <p>②献立は市の共通メニューですが、園長の検食コメントや、子どもの喫食状況から刻み方や味付けに工夫を加えることもあります。振り返りは市の栄養士の献立作成会議で行っています。</p> <p>③食物アレルギーのある子どもについては、除去食や代替食をマークした上で、前もって保護者に渡しています。除去食等がない日でも別トレイで提供し、ランチルームにおいても座席を固定することで、誤提供を防いでいます。文化や宗教の違いから食べられない料理がある子どもは、食事の一部を持参しています。障害のある子どもの食形態にも配慮しています。</p> <p>④保護者には配布物や写真、食事サンプルで食事や食育の情報を提供するだけでなく、実際に保育体験・保育参観で献立を味わってもらっています。食育では、魚の骨取りや栽培物の収穫などから、クッキーパーティーのような、年長児が作って年少児に食べてもらう活動もあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①身近な危険について日ごろから子どもに注意を喚起させるとともに、不必要な段差はなくしていくなど環境整備に努めています。また、保育士・栄養士・看護師の三者が連携して、季節や成長段階に合わせ、水分補給や虫歯予防などわかりやすく説明しています。手洗いは、クラス担任と看護師が連携し、泡のソープから始めて必要に応じて固形石鹸も適切に使えるよう指導しています。保護者にも感染症予防に協力を求めています。園内でけがや病気が発生したときは、メモを添えてすぐ看護師に伝え、経過を引継ぎノートに記して保護者に伝えています。</p> <p>②健康診断・歯科健診の結果は、速やかに保護者及び職員に周知するとともに、保育計画に反映しています。また、健康支援をきめ細かく行うため、園医・歯科医との連携を深めています。保育中の子どもの体調不良については、悪化したときにすぐに迎えに来てもらえるように、悪くなりそうな段階で保護者に予告の連絡を入れています。</p> <p>③乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐために、午睡中の健康チェックをすべてのクラスにおいて行っています。感染症予防については、園内の状況とあわせて近隣の感染症発生状況を保護者に知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

保育方針と保育目標を園内に掲示するとともに、パンフレットやしおりなどに掲載しています。年度始めの全体会議で理念や方針を確認し、年度末の全体会議で保育内容が沿っているかを振り返っています。園長、園長補佐は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌をチェックし、職員が理解しているかを確認しています。

保護者に対しては、年度始めの保育内容説明会や年2回のクラス懇談会などで具体的に分かりやすく説明しています。具体的な場面をビデオで見せるなど視覚にも訴え、保護者の理解が深まるように工夫しています。

川崎市の中・長期計画と年度ごとの「運営の手引き」に基づき、園長が単年度の運営方針を策定しています。運営方針には、理念や方針に沿った、運営内容、運営管理、組織運営などの方向性が明示されています。

組織図に園長の職務と役割を明示して、園長は、職員が自らの業務の必要性や根拠を理解して取り組めるよう、業務の意義や期待される効果等を伝えながら、仕事を割り振っています。担当や係、プロジェクト等があり、職員に権限を委譲し、職員が自分で判断し持てる力を発揮できるように配慮しています。

指導計画や日誌などには自己評価の項目があり、保育士が自己の保育を振り返られるように定型化しています。また、「年度反省」の用紙があり、職員は年度末には自己と園の反省を記載して提出します。個々の職員の評価結果から明らかになった課題は、全体会議などで職員間で検討しています。

重要改善課題は次年度の運営方針に反映するとともに、プロジェクトのテーマにし、組織全体で改善に向けて取り組んでいます。具体的な事例としては、ランチルームの取り組みを見直して環境整備をし、マニュアルを作成したケースなどがあります。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①保育方針と保育目標を玄関や保育室に掲示するとともに、ホームページやパンフレット、園のしおりなどに掲載しています。理念や方針は、保護者に伝わりやすい分かりやすい平易な言葉を用いるようにしています。

②年度始めの全体会議で理念や基本方針を確認し、年度末の全体会議で保育内容が沿っているかを振り返っています。また、理念・方針を、運営方針や保育課程、指導計画に記載し、保育士がいつでも確認できるようにしています。園長、園長補佐は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌をチェックし、職員が理解しているかを確認し、必要に応じて指導しています。マニュアルの見直し時にも確認しています。

③年度始めの保育内容説明会では、プロジェクターを用いて園長が保護者に園の理念や方針を具体的に分かりやすく説明しています。年2回のクラス懇談会では、理念・方針に沿ったクラスの取り組みについて担当が説明しています。具体的な場面をビデオで見せるなど視覚にも訴え、保護者の理解が深まるように工夫しています。毎月の園便りには、乳児、幼児の月の目標を掲載し、保護者に伝えています。

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①中・長期計画としては、川崎市総合計画及び「新たな公立保育所」のあり方基本方針、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」があります。</p> <p>②中・長期計画を踏まえた川崎市子ども未来局の年度ごとの「運営の手引き」に基づき、園としての「生田乳児・生田保育園運営方針」を策定しています。</p> <p>③職員が記載した年度反省や全体会議で出た職員意見を反映し、園長が運営方針を作成しています。運営方針には、理念や方針に沿った、運営内容、運営管理、組織運営などの方向性が明示されています。</p> <p>④園長は、運営方針を年度始めの全体会議で職員に配付するとともに、目指す方向性について説明しています。</p> <p>⑤保護者に対しては、保育説明会や懇談会、園便りなどでどのようなことに力を入れて保育を展開していくか、園の方向性を具体的に分かりやすく説明しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①運営方針、組織図に園長の職務と役割が明示されています。園長は、各種会議を主宰し、職員をリードしています。園長は、職員が自らの業務の必要性や根拠を理解して取り組めるよう、業務の意義や期待される効果等を伝えながら、仕事を割り振っています。役割分担表には、果たすべき役割と担当が明示されています。</p> <p>②園長は、係やプロジェクトなどで職員に権限を委譲し、職員が自分で判断し持てる力を発揮できるように配慮しています。プロジェクトは毎年テーマを決めて活動していて、今年度は環境、身体作り（リズム）、生きる力（ランチルーム）の3つで活動しています。ランチルームのビデオを撮って客観的に検証し、子どもの姿勢が良くなるように環境を工夫したり、子どもを案内する声掛けを見直すなど、改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>③園長は、予算が適切に執行されているかを常にチェックし、発注品の見直し、省エネなど経費の節減に取り組んでいます。全体会議の効率化に取り組み、事前に議題を回したり、リーダー会議や用務会議、給食会議等で検討ポイントを明確化することで時間の短縮を図り、保育内容について話し合う時間を確保しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①指導計画や日誌などには自己評価の項目があり、保育士が自己の保育を振り返られるように定型化されています。「年度反省」の用紙があり、職員は年度末には自己の反省と園の取り組みについての反省を記載し、提出します。乳児・幼児会議やリーダー会議、係やプロジェクトなどで職員は常に自己の取り組みについて検証や振り返りをしています。サービスチェックリストやキャリアシート、人材育成記録など、サービスに関する自己評価の仕組みもあります。また、行事後の感想や保護者会アンケートなどで保護者から寄せられた意見からも課題を把握しています。</p> <p>②個々の職員の評価結果から明らかになった課題は、全体会議などで職員間で共有し、改善について検討しています。重要改善課題は次年度の運営方針に反映し、プロジェクトのテーマにするなどし、組織全体で改善に向けて取り組んでいます。 ランチルームの取り組みを見直して環境整備をするとともにマニュアルを作成したなどの事例があります。取り組みの成果を成果物としてまとめて発表することで、職員のモチベーションの維持や人材育成にもつなげています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①園長は、川崎市や多摩区の園長会などに出席し、施策の方向性や課題、公立保育園の求められる役割などについての情報を得ています。また、川崎市や多摩区からのメールや県警部署からの発行物などから、近隣の状況や変化を把握しています。収集した情報は、会議等で職員に周知しています。</p> <p>②園長は、地域包括ケアシステムにおける公立保育園の役割について職員に伝えていきます。園はセンター園と同様に近隣エリアの公民保育所の連携や地域の子育て支援をになう多摩区ランチ園となっていて、職員は、地域ニーズを的確に把握し必要な支援を提供する仕組み作りについて検討を重ね、子育て支援や地域活動、近隣保育園との交流などに取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

6 地域との交流・連携

園は多摩区ランチ園として、地域の子ども・子育て支援に積極的に取り組んでいます。園での育児支援としては、園庭開放や身体測定・遊ぼう会、食育講座、健康講座、絵本の貸し出しなどを実施しています。

また、ふれあい動物園、運動会、夏祭りなどの園の行事に地域住民を招待しています。その他に、区役所と連携し「プレパパ・プレママ体験」、「親子でランチ」（食事つき保育体験）「父親講座&離乳食講座」、民生委員・児童委員と連携し「ママとあそぼうパパもね」を実施するなど、保育の専門性を積極的に地域に提供しています。

ボランティア受け入れ体制を整えて、地域の絵本の読み聞かせボランティアを週1回受け入れていますが、中学生の体験学習や高校生・大学生のインターンシップ、シルバー人材センターからの受け入れも行っています。

幼保小連携事業で、小学校や保育園と交流しています。また、地域の小規模保育園に園庭を貸し出したり、高齢者施設を年4回子どもたちが訪問するなどの交流もあります。地域みまもりセンターが主催する地域の防災イベント「防災ウォーク」に協力・参加するなど、園は地域と関係作りを積極的に行っています。

職員は、地域子育て支援センターの育児講座で講師をつとめたり、主任児童委員が実施する子育て支援広場や地域見守りセンターの青空保育で遊びの提供をするなどし、地域の関係機関と連携しています。地域のNPO法人が実施する子育て支援事業にも協力しています。

職員は積極的に地域に出て行き、地域で子育てする家庭の子育ての不安の解消や仲間作りに貢献しています。また、公開保育やリズム研修等の園内研修で近隣保育所の職員へ保育の向上のため学びの場を設け、交流しています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

①園で実施する育児支援の内容を門扉近くの掲示板やSNS を用い情報発信しています。多摩区のホームページや多摩区子育て支援冊子「いっしょにあ・そ・ぼ」などにも情報を載せています。

②園は、育児支援として、園庭開放（月曜日～金曜日）、身体測定・遊ぼう会（毎月1回）、食育講座、健康講座、救急法講座や絵本の貸し出しなどを実施しています。育児支援担当職員を中心に職員は参加者に積極的に声をかけて会話をし、保護者の相談に応じています。ふれあい動物園、運動会、夏祭りなどの園の行事に地域住民を招待しています。その他に、区役所と連携し「プレパパ・プレママ体験」、「親子でランチ」（食事つき保育体験）「父親講座&離乳食講座」、民生委員・児童委員と連携し「ママとあそぼうパパもね」を実施するなど、専門性を積極的に地域に提供しています。また、地域住民に対して救命救急法の講習会なども行っています。

③ボランティア受け入れマニュアルに沿い、受け入れ体制を整えていて、記録もあります。地域の絵本の読み聞かせボランティアが週1回訪れ、子どもたちに読み聞かせを行っています。また、シルバー人材センターからの受け入れも行っています。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>①園長始め職員は、地域教育会議、地域支援担当者会議、民生委員・主任児童委員との連絡会議、地域みまもり支援センターの地域会議などに参加し、地域の福祉ニーズについて情報交換しています。</p> <p>②職員は、地域子育て支援センターの育児講座で講師をつとめたり、主任児童委員が実施する子育て支援広場や地域見守りセンターの青空保育で遊びの提供をするなどし、地域の関係機関と連携しています。また、地域のNPO法人が実施する子育て支援事業にも協力しています。職員は、積極的に地域に出て行き、子育ての不安の解消や仲間作りに貢献しています。公開保育やリズム研修等の園内研修で近隣保育所の職員へ保育の向上のため学びの場を設け、交流しています。</p> <p>③多摩区の地域連携担当からアンケートの分析結果を聞いたり、連携する関係機関との子育て支援連絡会などに参加し、地域の福祉ニーズを把握しています。また、園庭開放など園の育児支援事業への参加者からも園に対する要望を聞いています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

職員が遵守すべき法令・規範・倫理などが明記された「川崎市職員サービスハンドブック」を職員に配付するとともに、会議などで周知しています。職員は、川崎市の研修を毎年受けるとともに、年2回サービスチェックシートを用いて自己点検をしています。

職員は、キャリアシートを用いて、年度始めに目標設定をし、年度末に目標の達成状況を自己評価しています。人事評価は人事評価シートを用いています。園長は年2回個人面談を実施し、目標設定と評価を行うとともに、個々の職員の仕事に対する思いや意向を聞いています。

川崎市の人材育成方針を基に、園長補佐が園長と相談し、職員の年齢や経験、職種、現在の課題、希望等を考慮し個別の研修計画を作成しています。

職員は、川崎市や多摩区、白峰学園保育センター、地域療育センターなどが主催する各種研修に積極的に参加しています。職員は、毎年テーマを決めてプロジェクトを組み、チームごとにテーマに沿った学習をしています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、会議等で報告しています。また、研修の成果をまとめ、園内や公民保育所職員に発表しています。

職員の有休取得状況を常にチェックし、早目に行事等の予定を組んでいくことで職員が休暇を取りやすい環境作りをするとともに、職員皆が平均して休暇が取れるよう、有休取得の声掛けをしています。また、事務の時間を取れるように職員配置を工夫したり、夕方に行う全体会議の進め方を見直すなど、時間外勤務を減らすための取り組みをしています。

川崎市によるストレスチェックを全職員が受診し、必要に応じて産業医が面談しています。また、「心の相談室」があり、職員はいつでもイントラネットや電話で直接相談することができます。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

①川崎市によって定められた職員配置基準に従い、必要な人材が配置されています。

②園には任期付保育士、非常勤職員、パート保育士など多様な形態で必要な人材が確保されています。豊かな経験を持つ職員が多い人材構成となっています。

③職員が遵守すべき法令・規範・倫理などが明記された「川崎市職員サービスハンドブック」があり、職員に配付するとともに、会議などで周知しています。職員は、川崎市の研修（eラーニング）を毎年受けるとともに、年2回サービスチェックシートを用いて自己点検をしています。

④キャリアシートを用いて、年度始めに目標設定をし、年度末に目標の達成状況を自己評価しています。人事評価は人事評価シートを用いています。園長は年2回個人面談を実施し、目標設定と評価を行うとともに、個々の職員の仕事に対する思いや意向を聞いています。

⑤実習生受け入れのマニュアルがあり、実習生を計画的に受け入れています。実習生受け入れ担当を決め、体系的なプログラムがあります。毎日反省会を行い、実習生と意見交換しています。また、中学生の体験学習や高校生、大学生のインターシップも受け入れています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類		A
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
<p>①「川崎市人材育成基本方針」「川崎市保育士など専門職人材育成のあり方」に、職員育成に関する基本姿勢が明示されています。研修は川崎市の「保育園職員人材育成研修計画」及び多摩区の「公私立保育所等人材育成計画一覧」、階層別の人材育成シートに基づいて行われています。</p> <p>②研修担当は園長補佐で、園長と相談し、職員の年齢や経験、職種、現在の課題、希望等を考慮し個別の研修計画を作成しています。職員は、川崎市や多摩区、白峰学園保育センター、地域療育センターなどが主催する各種研修に積極的に参加しています。荒馬やリズムなどの実技研修も受講しています。職員は、毎年テーマを決めてプロジェクトを組み、チームごとにテーマに沿った学習をしています。</p> <p>③研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、会議等で報告しています。また、研修の成果をまとめ、園内や公民保育所職員に発表しています。内容によっては、研修報告を園便りに掲載し保護者に伝えています。 園長、園長補佐は研修報告や成果物に目を通し、研修計画の評価・見直しをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<p>①園長補佐は、職員の有休取得状況や時間外勤務状況を常にチェックし、シフトの作成に反映しています。早目に行事等の予定を組んでいくことで職員が休暇を取りやすい環境作りをするとともに、職員皆が平均して休暇が取れるよう、有休取得の声掛けをしています。このような取り組みの結果、職員の有休取得率が上がる効果が出ています。また、事務の時間を取れるように職員配置を工夫したり、夕方に行う全体会議の進め方を見直すなど、時間外勤務を減らすための取り組みもしています。園長、園長補佐は職員との日常会話の中で、職員の悩みや要望を把握し、相談にのっています。園長面談でも職員の意向を確認しています。</p> <p>②職員に「福利厚生ガイド」を配付し、どのような福利厚生があるかを周知しています。川崎市によるストレスチェックを全職員が受診し、必要に応じて産業医が面談しています。また、「心の相談室」があり、職員はいつでもイントラネットや電話で直接相談することが出来ます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 85 ）人

●回収率 82.4%（ 70 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	87%	4%	9%	0%
		61 人	3 人	6 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	93%	0%	7%	0%
		65 人	0 人	5 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	84%	3%	13%	0%
		59 人	2 人	9 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	97%	0%	3%	0%
		68 人	0 人	2 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	96%	1%	3%	0%
		67 人	1 人	2 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	70%	3%	27%	0%
		49 人	2 人	19 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	97%	0%	3%	0%
		68 人	0 人	2 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	96%	1%	3%	0%
		67 人	1 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	79%	1%	11%	9%
		55 人	1 人	8 人	6 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	56%	3%	33%	9%
		39 人	2 人	23 人	6 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	56%	3%	33%	9%
		39 人	2 人	23 人	6 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	80%	0%	11%	9%
		56 人	0 人	8 人	6 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	82%	0%	18%	0%
		23 人	0 人	5 人	0 人



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323